

自然豊かな那賀町で暮らし、たくましい体・豊かな心を育ててみませんか!!

# 那賀町ふる里留学制度

3つの留学制度が令和4年4月から  
スタート!

## 那賀町の特徴ある学び

- ①ふるさと学習の推進
- ②交流事業の推進
- ③学力・運動力の向上
- ④ICT教育の先進的取り組み
- ⑤コミュニティスクールの運営
- ⑥子どもへの見守り強化
- ⑦地産地消による安全な給食の実施
- ⑧様々な支援による保護者負担の軽減
- ⑨特別支援教育の充実

## ふる里帰 留学制度

- ①両親のいずれかのふる里が那賀町であること。
- ②両親の3親等以内の親族にお子様を預け、継続して6ヶ月以上就学することができること。

月額4万円を補助

## ふる里創り 留学制度

- ①家族で那賀町内に移住し、お子様が町立学校に1年以上就学することができること。
- ②地域コミュニティと協調・協働した生活が送れる方。

月額4万円を補助

## ふる里山村 留学制度

- ①山村留学センター『結遊館』にお子様を預け、一つの学期以上就学することができること。
- ②木頭地区住民とのふれあいを大切にできる方。

月額4万円を補助

対象学校：鷺敷小学校・相生小学校・平谷小学校・木頭小学校  
鷺敷中学校・相生中学校・木頭中学校

対象学校：木頭小中学校  
(小中一貫校)

那賀町

【お問い合わせは】 那賀町教育委員会 ☎(0884)62-1106 FAX(0884)62-1195

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 <URL> <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/> <E-mail> [kyoiku@naka.i-tokushima.jp](mailto:kyoiku@naka.i-tokushima.jp)